

甲佐町議会だより



清流

第149号

平成26年 6 月1日

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 本田 新

3月定例会



保育園シリーズ（亀野保育園でのお誕生会）

報告案件・規約案件・訴えの提起・町道の路線廃止・

認定案件・条例案件・工事請負契約の変更案件・

平成25年度一般会計及び特別会計補正予算・平成26年度特別会計予算 ……②～③

平成26年度一般会計予算 ……④

論点 Q & A そこが知りたい ……⑤～⑥

一般質問3人ここが聞きたい ……⑦～⑨

傍聴席から一言、第1回臨時会 ……⑩

3月定例会

3月定例会は、7日に開会し、12日まで6日間の審議を行った。
 案件は報告案件1件、規約案件1件、訴えの提起案件1件、町道の路線廃止、認定案件4件、条例案件6件、工事請負契約の変更案件1件、平成25年度一般会計及び特別会計補正予算、平成26年度一般会計及び特別会計予算、その他の案件が上程され、全て原案どおり可決した。
 なお、一般質問には、3人の議員が登壇し、町政全般について質問した。

報告第1号

甲佐町新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について

新型インフルエンザ等対策に関する町の行動計画が策定されたことに伴い議会へ報告があった。

○可決された議案の主な内容は次のとおり。

議案第1号

熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

高遊原南消防組合の解散に伴う規約の一部変更を全会一致で可決した。

議案第2号

訴えの提起について

町営住宅の明渡し請求及び滞納家賃等の支払い請求に関する訴えの提起を全会一致で可決した。

議案第3号から第7号

町道の路線廃止・路線認定について

(議案第3号及び第4号)
 町道広瀬線の起点の変更に伴う廃止と認定について全会一致で可決した。

(議案第5号及び第6号)

町道下豊内西原線の終点部分及び県道との重用部分を廃止し、新たに町道下豊内上揚線とすることに伴う廃止と認定について全会一致で可決した。

(議案第7号)

町道南三箇中山線を新たに認定することを全会一致で可決した。



町道「南三箇中山線」の終点部付近

議案第8号

甲佐町地域の元氣臨時交付金基金条例の制定について

国から交付される地域の元氣臨時交付金のうち平成25年度末で事業に使用していない残金4,000万円を平成26年度に

において利用できるようにするための基金を設置する条例を全会一致で可決した。

議案第9号

甲佐町社会教育委員条例の制定について

社会教育法の一部改正により、社会教育委員の委嘱基準について条例で定めることとなったもので全会一致で可決した。

議案第10号

財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部改正について

公有財産の貸付に該当するものに「公共的団体」を追加する一部改正を全会一致で可決した。

議案第11号

行政財産使用料条例の一部改正について

公有財産の貸付に係る減免に該当するものに「公共的団体」を追加する一部改正を全会一致で可決した。

議案第12号

甲佐町課設置条例の一部改正について

課の分割及び係の配置見直しのための一部改正で、企画財政課を企画課とし、財政及び財務に関する事務を総務課が所管する改正を全会一致で可決した。

議案第13号

甲佐町上水道給水条例の一部改正について

消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、水道料金の改定を行うための一部改正を全会一致で可決した。



甲佐中学校完成予想図

議案第14号

工事請負契約の変更に
ついて

甲佐中学校屋外プール
改築工事において、12
8万1,809円を増額
し、1億3,673万1,
809円とする契約変更
を全会一致で可決した。

議案第15号

平成25年度甲佐町一般
会計補正予算(第4号)

8,419万7,000
0円を追加し、歳入歳出
予算の総額を歳入歳出そ
れぞれ61億1,776万
3,000円とする補正
を全会一致で可決した。

議案第16号

平成25年度甲佐町国民
健康保険特別会計補正
予算(第3号)

4,683万1,000
0円を減額し、歳入歳出
予算の総額を歳入歳出そ
れぞれ17億9,001万
8,000円とする補正
を全会一致で可決した。

議案第17号

平成25年度甲佐町介護
保険特別会計補正予算
(第2号)

1,975万8,000
0円を減額し、歳入歳出
予算の総額を歳入歳出そ
れぞれ13億4,651万
円とする補正を全会一致
で可決した。

議案第18号

平成25年度甲佐町後期
高齢者医療特別会計補
正予算(第1号)

189万1,000円
を減額し、歳入歳出予算
の総額を歳入歳出それぞ

議案第19号

平成26年度甲佐町一般
会計予算

平成26年度一般会計予
算の内容については、次
のページをご覧ください。

議案第20号

平成26年度甲佐町国民
健康保険特別会計予算

前年より、2,088
万7,000円減の総額
17億3,184万1,0
00円とする予算を、賛
成8反対1不在2で可決
した。



れ1億3,308万2,
000円とする補正を全
会一致で可決した。

議案第22号

平成26年度甲佐町後
期高齢者医療特別会
計予算

前年より、6,861
万2,000円増の総額
13億5,249万7,0
00円とする予算を、賛
成9反対1不在1で可決
した。

議案第21号

平成26年度甲佐町介護
保険特別会計予算

前年より、116万4,
000円減の総額1億3,
380万9,000円と
する予算を、賛成7反対
1不在3で可決した。

議案第23号

平成26年度甲佐町水道
事業会計予算

収益的収入及び支出の
総額を1億4,588万
3,000円とする予算
を、全会一致で可決した。



新たな水源を求めて (田口地内)

平成26年度一般会計予算

(単位：万円)

歳入	26年度	25年度	前年度からの伸び率
町税	82,428	80,299	2.7%
地方譲与税	6,800	6,100	11.5%
利子割交付金など	13,830	12,850	7.6%
地方交付税	205,000	210,000	△2.4%
分担金及び交付金	10,493	10,623	△1.2%
使用料及び手数料	3,873	3,781	2.4%
国庫支出金	122,126	88,314	38.3%
県支出金	48,294	43,050	12.2%
財産収入など	692	648	6.8%
繰入金	64,972	34,014	91.0%
繰越金	5,000	5,000	0.0%
諸収入	2,853	1,878	51.9%
町債	63,680	94,160	△32.4%
計	630,041	590,717	6.7%

(単位：万円)

歳出	26年度	25年度	前年度からの伸び率
議会費	8,516	8,459	0.7%
総務費	73,829	75,422	△2.1%
民生費	185,929	171,562	8.4%
衛生費	62,063	58,572	6.0%
農林水産業費	18,811	17,692	6.3%
商工費	3,505	2,973	17.9%
土木費	104,862	54,816	91.3%
消防費	25,529	25,710	△0.7%
教育費	64,890	93,062	△30.3%
公債費	81,107	81,449	△0.4%
予備費	1,000	1,000	0.0%
計	630,041	590,717	6.7%

一般会計当初予算

平成26年度一般会計予算は、63億41万2,000円で、前年度比6.7%、3億9,323万9,000円の増となった。

主な要因として、甲佐中学校整備事業の最終年度となり教育費は減額となるものの、子育て世帯等への臨時給付金支給事業などによる民生費及び町道改良事業に伴う土木費の増加となる予算を、賛成8反対1不在2で可決した。

反対討論

井芹しま子 議員

国による臨時の交付金等の活用によって多くの建設事業が予算化されているが、地域経済また暮らしも消費税の増税等で厳しくなることが予想される。

このことから、地域経済や福祉、教育などのバランスのとれた予算となっていないと考え、今回の予算は賛成できない。

賛成討論

西坂 親 議員

甲佐町民の26年度における町民生活の根幹となる予算であり、執行に遺漏なきを期されるよう強く要望し賛成する。



避難施設の機能強化として、太陽光発電施設設置が予定されている総合保健福祉センター（鮎緑）



改修が予定されている町民センター

そこが 知りたい

Q & A



グラウンド等の整備が計画されている安津橋上流

3月定例会 質疑より

安津橋上流左岸グラウンド整備基本計画

Q 安津橋上流左岸グラウンド整備基本計画委託料が計上されているが内容は。

A 安津橋上流左岸（安津橋健康広場グリーンプール甲佐の上流）の場所にグラウンド整備を予定して基本計画を策定する。

国土交通省の所管である「かわまちづくり推進事業」を利用して整備計画したい。今後、国土交通省と協議を重ねて進めていく。

整備事業内容は、夜間照明を備えたグラウンドやテニスコート等を設置する基本計画を策定したい。

旧御船法務局内の自動交付機利用状況

Q 熊本法務局御船支局が廃止されたため、旧御船支局内に自動交付機が設置されているが利用状況は。

A 自動交付機で不動産および商業法人の登記に関する証明等の交付をおこなっている。

A 24年は1月から12月まで発行部数7,487通、利用者が3,455人、25年は発行部数9,240通、利用者が4,020人となっている。

浄化槽設置目標年度と設置率

Q 浄化槽の普及を図られているが、何年度にどのくらいの普及率を目指されているのか。

A 毎年百基ぐらいの設置を計画している。24年度現在で普及率46・3%であるがこれを平成33年度には70%まで普及させたい。今後は、チラシ配布、座談会等を開催して普及促進に努めたい。



雨水浸透施設

Q 雨水浸透施設設置補助があるが事業内容は。

A この事業には雨水浸透枡設置事業と雨水貯留タンク設置事業の二種類がある。



雨水貯留タンク

この事業に要する費用は、熊本県地下水財団より全額補助である。

公共施設管理計画

Q 公共施設管理計画策定が計画されているがどんな内容か。

A 現在、町が保有する公共施設が91施設で255件ぐらいの物件がある。

これらの施設を把握することにより、建て替えや更新順位を決めたりして一時的に高額な費用負担が起らないようこの計画書で施設管理を行って行きたい。

雨水貯留タンク事業は、雨水をタンクに貯留してその水を散水等に利用して、水の有効利用、節水を図る。

25年度は、雨水浸透枡が四基、貯留タンクが二基の申請があった。

学童保育

Q 学童保育の内容は。

A 現在、学童保育は町内2ヶ所で行っている。旧甲佐幼稚園で14名、白旗福祉ふれあいセンターで20名が利用している。
保育料は、6,000円である。

A 旧甲佐幼稚園は建物自体も古くなり、維持管理費や修理費がかかるようになったので甲佐小学校敷地内に建設する計画である。

26年度に設計を行い27年度に建設計画である。

緑の産業再成プロジェクト促進事業補助金

Q 緑の産業再成プロジェクト促進事業補助金の内容と、どこが利用されるのか。

A 熊本県産の木材を利用して施設を整備した場合補助する制度である。
今回は、この制度を利用して、JA上益城が住宅型有料老人ホームを建設される。
補助率は、50%補助であり、県補助金は町を通してJA上益城に助成される。

定住促進住宅「サンコーポラス甲佐」

Q 「サンコーポラス甲佐」の入居者数、家賃収入、基金等の運営状況は。

A 入居可能な戸数は60戸あるが、現在の入居者は56戸、率としては93・3%である。
24年度の収入額は1,230万円くらいである。
収入額の内から22年度より毎年1,000万円を基金に積み立てている。
25年度末には4,300万円くらいの積立金となる。

Q 大規模改修が計画されているが内容は。

A 「サンコーポラス甲佐」の施設は住宅棟二棟、集会所、プロパン棟、浄化槽等からなっている。建築後20数年が経過し屋根、壁の修理、塗装等の大規模改修が必要となってきた。

4ヶ年計画で改修する予定であり、26年度はその内の一棟を改修する。

臨時福祉給付金

Q 臨時福祉給付金の事業内容の説明を。

A 平成26年4月から消費税が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者に与える負担の影響を軽減するため低所得者に対し給付するものである。
対象者は、25年分の所得に対する課税が平成26年6月に確定するが、住民税が非課税の方である。
対象者に10,000円給付され、さらに高齢基礎年金、障害基礎年金等の年金受給者については5,000円が上乗せされる。
給付については本人申請が必要となる。



大規模改修予定の「サンコーポラス甲佐」

電子入札

Q 電子入札共同利用システムとは。

A 現在の入札方法は、入札者が来場されて入札を行っているが、電子化することによって、業者の利便性の向上や事務の簡素化が図られる。
平成26年度においてシステム導入に取り組むと考えている。

町営住宅の弁護士委託料

Q 町営住宅に関して弁護士委託料が計上してあるが理由は。

A 町営住宅の家賃を長期滞納している方がいるため、賃貸借を解除し、住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払い、損害賠償を求める訴訟を行うための弁護士費用である。
3名を相手に訴訟を行う。



学童保育が実施されている白旗福祉ふれあいセンター

一般質問 と答弁



ここが聞きたい

荒田 博 議員



子育て支援

議員

9月議会でも質問しているが、待機児童の対策についてお尋ねしたい。また、現在の待機児童の数は。

内山福祉課長

2月末においては12名の待機児童が発生しているが、新年度4月からは各保育園との調整で発生しない状況である。甲佐町における児童数はここ2、3年が一番ピークであると考え、各保育園には保育士を増員していたことが一番の早道ではないかと考えている。

各保育園から要望があるなら保育士の採用については町の広報等でお知らせして、保育士の確保のための支援を行ってきたい。

議員

保育士の確保について町単独の補助は。

奥名町長

町からの支援となると財政問題も絡み、国の経済対策でそういった事がないか調査したが厳しいということでご理解いただきたい。

議員

ここ2、3年が児童数のピークであるならこれからが課題であり早急な対策を今後考えていただきたい。

火葬場について

議員

火葬場が昭和52年4月から運営され来年の3月には耐用年数が終わるが今後の対応は。

奥名町長

一部事務組合の統合については現在まで4回の協議を重ねており広域基本方針が決定されたところである。ごみ処理施設は既存の2施設を統合して新たな施設整備を検討し、新施設供用開始目標の平成37年4月までは施設の延命化を図る。汚泥再生処理センターにおいては、ごみ処理施設の整備に

備に合わせて併設施設としての整備を検討しそれまで延命化を図る。火葬場については、現在益城斎場と妙見苑の2施設があるが、益城斎場はまだ性能も問題なく利用できるが妙見苑においては今後新たな施設整備を行わず、近隣の火葬場への業務委託を検討する。

議員

今後業務委託での方向で火葬場運営が検討されるとお聞きしたが利用料等は決まっているのか。

一圓環境衛生課長

利用料等詳細な内容は今後協議していきたい。



平成27年3月に耐用年数を迎える妙見苑

堤の改修を

議員

上早川の田代と船津山口の堤の改修についてお尋ねしたい。

本田産業振興課長

上早川の田代の堤は平成23年6月に一部が漏水に伴い陥落したため応急的な処置をしている状況である。本格的な改修が必要と思われるが堤の本格的な改修となると多大な財源の確保が必要となる。

町単独の事業では非常に困難であるため、国の補助事業である中山間総合整備事業での対応を考えている。

この中山間総合整備事業を実施するに当たり事業採択を受ける必要があるため現在準備を進めているところである。

また、船津山口の堤も中山間総合整備事業の採択に向けて準備を進めている。

井 芹 しま子 議員



要支援の地域支援事業移行への影響は

議員

国は要支援1、2の通所介護・訪問介護については、介護保険を使えな

くし、今までのサービスは町の地域支援事業に移行しようとしている。高齢者の健康を守る為にも、町は今までと同じサービスが提供をできるようにしなければならぬと考えるが、町の考えは。

内山福祉課長

要支援1、2に対する訪問介護と通所介護を市町村が行う地域支援事業に移行することが法案の

内容だが、介護費用の削減の為に介護サービス事業者が行ってきたサービスをボランティアなどによる市町村の任意事業で行うことになっているが、事業の担い手確保、育成、運営のノウハウなど問題点がある。町としては、国からの具体的な改正内容説明を受け、検討していくことになる。

議員

ヘルパーなど、今まで介護のプロが行ってきた生活支援をボランティアに任せようということだが、人材育成や確保など受け皿作りについてどう考えているのか。

内山福祉課長

ボランティア育成は社協で行っているが、現在は認知症サポートリーダーの育成、養成も実施している。移行後は、ボランティアの方々や介護サービス事業者の皆さんにお願いするサービス内容の区分けを検討していかなければならないと考

えている。

議員

介護保険法見直しによるサービス事業者への影響について、町はどのように考えているのか。

内山福祉課長

今回の介護保険法改正については、サービスの給付の伸びを抑制することが大きな柱となっており、事業者の事業収入に影響することが考えられる。

高齢者世帯へのタクシー券補助は

議員

高齢で車の運転が出来ない、車がない高齢者世帯については、高齢者の健康や暮らしを守るために、移動手段の確保は重要な問題となっている。移動手段の確保は高齢者の健康を守るだけではなく、商店街の購買力を高めることにつながり、タクシーの補助券の発行は重要な施策だと考える。町の考えは。

奥名町長

町の事業とするには、非常に対象者も少なくないと思われ、近年の扶助費の伸びを考えた場合、一般財源で対応するには厳しいのではないかと。

シルバー人材センター体制の強化は

議員

シルバー人材センターは定年退職など高齢者の方々が、それぞれの豊かな経験や得意技能を活かした働き方によって生きがいや生活の充実が図ら



シルバー人材センターによる作業風景

れるよう就業の機会を提供しているものであるが、地域社会の福祉や活性化に貢献する重要な制度だ。ますます高齢化が進行する中で、センター体制強化が必要ではないか。その為にも体制を複数にすべきではないか。

奥名町長

複数体制については、現在の受託作業量で賄えるのかという問題がある。現在、会員募集にも力を入れており、今後、会員増や受託作業量の問題など見ながら考えていきたい。



サポーター養成講座

西坂和洋 議員



行政区の事業要望の件は

議員

行政区からの事業計画要望はどれくらい出されているか。また、どの担当課のものが多いか。

井上総務課長

平成26年度の要望が、129件出ている。

また、主に建設課、産業振興課のものが多く、二つの課で、約80%以上をしめている。

議員

西原地区より出してある堤の改修工事の件はどのようにになっているか。

本田産業振興課長

町単独事業は困難と思われるので、国の補助事業である中山間総合整備事業で対応できないか検討を進めている。



早期改修が望まれる堤

議員

宮内区長会から出されている宮内地区民の災害時の迂回路にもなりうる美里町へ通じる道路整備計画はどのようにになっているか。

本田産業振興課長

この件に際しては、県の林務課で調査中であり地域森林計画の林道としてつくる場合には、いくつかの条件を整えれば、森林計画林道として、27年度に申請ができる。

議員

町道坂谷線は、緊急危険箇所として対応する必要があるのか。

西坂建設課長

現状状況から、事業費も相当な費用を要するため事業実施方法や町単独でするのか、補助事業を活用するのか等を検討している。

議員

坂谷線については、地形的にもほぼ垂直になっているので早急に対応していただきたい。

また、仮に落石等により人身事故なり車などに損傷があった場合には、

町としてどのような対処を考えているのか。

奥名町長

路面陥没箇所等に車なり、人が落ち込み損傷された場合は、総合賠償保険を活用する。法面崩壊等による事故の場合、その保険制度が適用できるか調査する必要がある。

選挙費用どのくらい？

議員

国・県・町の選挙に要する額はどれくらいかかるのか。

井上総務課長

国政選挙の場合、衆・参議員選挙でそれぞれ600万前後、また、県・町の選挙に関しても500万から600万程度の経費が必要である。

金額の差異は、選挙期間の違いによる期日前投票等にかかる経費等が変わってくるため差がある。

議員

甲佐町において、町長、議員選挙が同年に行われているので、同日選挙にはできないか。

井上総務課長

この件につきましては、公職選挙法第34条の2に規定されており、お互いの任期の期間が90日以内であれば、同時に選挙ができる。

しかし、甲佐町の場合、町長、議員選挙の期間が6ヶ月間あるので、同日選挙を行うことはできない。

甲佐町の観光案内板のことで

議員

町内の観光案内板の設置状況はどのようにになっているのか。

本田産業振興課長

町内45ヶ所に設置しており、観光地のPRや、目的地的に行けるよう設置している。

議員

役場の町営バス発着所の観光案内板には、益城橋、藤宮橋（井戸江峡吊り橋）、それと西原橋が掲載されていないのはどのようなことか。

本田産業振興課長

掲載の有無につきましては、理由は分かりませんが、今後の対応については、書き込みの方法、費用等も併せ検討したい。



観光案内板

傍聴席から一言

支え合う社会をめざして

北早川 備後 由喜江

今まで、議会に対して関心はあってもタイミングが悪かったりして傍聴の機会がありませんでした。

しかし、「議会だより」を読んで議員の方々の思いや、疑問点とは何だろうと気になりながら読んでいます。

私は、今まで保健、医療、福祉活動に関わってきましたので、これらの質問があれば嬉しくもあり、もっと質問してほしいなと感じたりしながら、質問に共感したり、理解を深めたりしています。

東日本震災以後は、「絆」や「支え合う」という言葉が大切にされています。人と人のつながり、絆、支え合うことはどんな立場にあるとも、すべての人にとって大切なことです。

元気なときは「自分は一人でも大丈夫」と思いがちですが、いざ病気になったりすると人との交わりがおっくうになったり、閉じこもりがちになります。

各地区では支え合うという意識が高まり、各公民館で各種の「出前講座」等が開催されて地域の活性化、人と人のつながりをつくる良い機会となっています。

北早川地区でも、今後みんなが交流する機会の場を増やし、お互いの元気を確かめあう場としていきたいと思っています。

甲佐町のすべての人が心身ともに元気で生活するためには、いろんな情報を知り、どのように生活していくかをみんなで知恵を出し合いたいものです。

甲佐町のますますの発展を願い、執行部、議会が切磋琢磨して町政に取り組まれるよう期待します。

平成26年
第1回臨時会

議案第24号

工事請負契約の変更について

町道上揚井戸江線の橋台工事の内容を変更し、契約金額を105万464円増額し7,980万464円とする契約変更を原案のとおり可決した。

議案第25号

工事請負契約の変更について

町道松ヶ崎妙見谷線の日出来二号橋下部工事の内容を変更し、契約金額を373万2,807円増額し8,164万2,807円とする契約変更を原案のとおり可決した。

議案第26号

工事請負契約の変更について

甲佐中学校屋内運動場改築工事の内容を変更し、契約金額を136万4,785円増額し5億3,623万4,785円とする契約変更を原案のとおり可決した。



工事が進む町道「上揚井戸江線」

編集後記

新年度が始まり学校では入学式や会社では入社式が行われ新たな気持ちでスタートする人が多いこの季節。

新たな出会いも多いのではないかと思います。

そんな新しい出会い（発見）を我が町において議会広報紙「清流」で町民の皆様にお届けしたいと考えています。

今後ともご愛読の程宜しくお願いいたします。
(H・A)



議会広報編集特別委員会

委員長	本郷 昭宣
副委員長	井芹しま子
委員	西坂 和洋
委員	福田 謙二
委員	荒田 博